

デイサービス ご利用料金

令和3年4月1日適用

(単位:円)

	介護費/日 (1割負担)	食費	加算料金/日
要介護1	676	400	入浴介助加算 40
要介護2	798		個別機能訓練加算(Ⅰ)□ 85
要介護3	922		□口腔機能向上加算 150/回(月2回まで)
要介護4	1,045		ADL維持等加算(Ⅱ) 60単位/月
要介護5	1,168		□口腔機能向上加算 150/回(月2回まで)
			介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の5.9%
			介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の1.0%

- 一定以上の所得の場合は2割又は3割負担(介護サービス費のみ)になります。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として所定単位数の5.9%の額が上乗せになります。
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)として所定単位数の1.0%の額が上乗せになります。

デイサービス(通所介護相当サービス)ご利用料

	介護費 (1割負担)	食費	加算料金/月
通所型サービス1	1,672/月	400/日	運動器機能向上加算 225
通所型サービス2	3,428/月		□口腔機能向上加算 150
			介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の5.9%
			介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の1.0%

- 一定以上の所得の場合は2割又は3割負担(介護サービス費のみ)になります。
- 食費以外は月額の利用料金ですのでご注意ください。
- 通所型サービス1の方は週1回、通所型サービス2の方は週2回までとなります。
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として所定単位数の5.9%の額が上乗せになります。
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)として所定単位数の1.0%の額が上乗せになります。